

株主の皆様へ

第111回定時株主総会
招集ご通知
(交付書面省略事項)

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

大崎電気工業株式会社

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数：24社

主要な連結子会社の名称

株式会社エネゲート

OSAKI United International Pte. Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず
関連会社としなかった当該他の会社等の名称

東北計器工業株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社は同社の議決権の20%を所有しておりますが、同社の親会社との合意に基づき、実質的には議決権を保有しておらず、同社の財務及び営業又は事業方針の決定に対して重要な影響を与えることができないことから、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OSAKI United International Pte. Ltd.を含む15社の決算日は12月31日
ですが、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との
間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚 卸 資 産

商 品 及 び 製 品：当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって
おります。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によって
おります。

仕 掛 品：主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性
の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、
個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の
低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料及び貯蔵品：当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低
価法によっております。

有 価 証 券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リ ー ス 資 産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売した製品及びサービスに関する保証費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

修繕引当金

所有施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお一部の連結子会社は発生年度に全額費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、電力量計、配・分電盤等の製造及び販売を行っており、この様な製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ただし、商品又は製品の国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、一部を除き出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、工期がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で認識しております。

さらに、有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を実質的に負っているため、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、当該資産の消滅についても認識せずに、棚卸資産として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たした場合には、特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たした場合には、有効性の評価を省略することとしております。

会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取ロイヤリティー」(前連結会計年度9百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

372百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社グループは、販売した製品及びサービスに関する保証費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を製品保証引当金として計上しております。

その金額は、現在入手可能な情報及び過去の実績等に基づき、対象となる製品の数量に製品単位当たりの不具合対応費用を乗じた金額にその他諸費用等を加味して、合理的に見込まれる金額を見積り計上しております。

当該算定における主要な仮定は、保証対象となる製品の台数及び製品単位当たりの修理・改修、交換、補償費用であります。

②翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積り及び仮定は、不確実性を有しており、状況の変化等により、実際の発生額とは異なる可能性があり、翌連結会計年度において追加計上もしくは戻入の計上が必要となる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形	732百万円	
売掛金	16,812百万円	
契約資産	－百万円	
- 有形固定資産の減価償却累計額 36,243百万円
- 流動負債「その他」のうち契約負債の残高 2,689百万円
 固定負債「その他」のうち契約負債の残高 20百万円

連結損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 96,646百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	48,267,180株
------	-------------
- 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	469	10.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	466	10.00	2024年 9月30日	2024年 12月5日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり
 提案しております。

- ① 配当金の総額 544百万円
- ② 1株当たり配当額 12円00銭
- ③ 基準日 2025年3月31日
- ④ 効力発生日 2025年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	764,000株
------	----------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画等に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式及び満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行うこととしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	946	965	18
その他有価証券	6,591	6,591	－
資産計	7,537	7,556	18
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(69)	(69)	－

（※1） 「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2） 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	806

（※3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,591	－	－	6,591
資産計	6,591	－	－	6,591
デリバティブ取引				
通貨関連	－	69	－	69
負債計	－	69	－	69

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	667	－	－	667
社債	－	297	－	297
資産計	667	297	－	965

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は 264百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は936百万円（特別利益に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			期末時価 （百万円）
期首残高	期中増減額	期末残高	
4,335	△293	4,042	11,872

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少額は、当期償却額（72百万円）及び賃貸用資産の売却（220百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額）とし、その他の物件については重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額としております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント(百万円)			
	国内計測 制御事業	海外計測 制御事業	不動産事業	合計
日本	56,061	—	—	56,061
オセアニア	—	21,147	—	21,147
ヨーロッパ	—	13,451	—	13,451
アジア	—	4,693	—	4,693
その他	—	1,291	—	1,291
顧客との契約から生じる収益	56,061	40,584	—	96,646
その他の収益	—	—	456	456
外部顧客への売上高	56,061	40,584	456	97,102

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

	期首残高（百万円）	期末残高（百万円）
受取手形	1,005	732
売掛金	17,820	16,812
契約資産	—	—
契約負債	2,235	2,709

契約負債は、主に、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,148円93銭
- 1 株当たり当期純利益 75円47銭

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売した製品及びサービスに関する保証費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、電力量計、配・分電盤等の製造及び販売を行っており、この様な製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ただし、商品又は製品の国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、一部を除き出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、工期がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たした場合には、特例処理を採用することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(当事業年度の計算書類に計上した金額)

370百万円

会計上の見積りの内容に関する情報は「連結計算書類 連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,654百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	254百万円
長期金銭債権	10百万円
短期金銭債務	785百万円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 28,784百万円
3. 関係会社との取引高

売上高	1,632百万円
仕入高	7,597百万円
営業取引以外の取引高	3,239百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普 通 株 式	2,875,646株
---------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	172百万円
長期未払金	162百万円
新株予約権	147百万円
投資有価証券	144百万円
製品保証引当金	116百万円
会員権等	95百万円
棚卸資産	91百万円
譲渡制限付株式	63百万円
資産除去債務	55百万円
その他	216百万円
繰延税金資産小計	1,266百万円
評価性引当額	△897百万円
繰延税金資産合計	368百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,385百万円
前払年金費用	△362百万円
繰延税金負債合計	△1,747百万円
繰延税金負債の純額	△1,378百万円

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	岩手大崎電気株式会社	所有 直接 100.0	同社から製品及び 部品を購入 同社に資金を融資 役員の兼任等	製品及び 部品の購入	2,846	買掛金	289
	大崎電気システムズ株式会社	所有 直接 89.9	同社に資金を融資 役員の兼任等	短期貸付金 の貸付	—	関係会社 短期貸付金	—
				短期貸付金 の回収	600		
				利息の受取	1	—	—
	大崎データテック株式会社	所有 直接 100.0	同社から借入 役員の兼任等	短期借入金 の借入	100	関係会社 短期借入金	400
				短期借入金 の返済	600		
				利息の支払	3	—	—
	株式会社エネゲート	所有 直接 51.0	同社から借入 役員の兼任等	短期借入金 の借入	600	関係会社 短期借入金	3,000
				短期借入金 の返済	2,800		
				利息の支払	24	—	—
	OSAKI United International Pte. Ltd.	所有 直接 100.0	増資の引受 役員の兼任等	増資の引受	3,080	—	—
	EDMI Limited	所有 間接 100.0	同社に資金を融資	短期貸付金 の貸付	—	関係会社 短期貸付金 (注) 2	4,485
				短期貸付金 の回収	2,854		
				利息の受取	403	—	—
	大崎エステート株式会社	所有 直接 100.0	同社に資金を融資 役員の兼任等	短期貸付金 の貸付	40	関係会社 短期貸付金	345
				短期貸付金 の回収	495		
				長期貸付金 の回収	732	関係会社 短期貸付金 (1年内返済 予定の長期貸 付金)	20
						関係会社 長期貸付金 (注) 3	1,107
				利息の受取	21	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、債権・債務の残高には消費税等を含んでおります。

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品及び部品の購入については、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 当事業年度中、貸付金4,485百万円の貸付期間を期日到来前に延長しております。

3 当事業年度中、貸付金700百万円の貸付期間を期日到来前に延長しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類 連結注記表 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 940円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 89円13銭 |